

## 第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和 5 年度実施施策)



<b>第 5 章 協働と自治による持続可能なまち</b>	<b>基本施策 28 市民協働・地域コミュニティ</b>	主担当課	協働安全課	責任者	<b>竹井 鉄次</b>
------------------------------	------------------------------	------	-------	-----	--------------

<b>施策がめざす将来の姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながら自治の担い手としてまちづくりに参加して、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。</li> <li>●市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政など、多様な主体が役割を分かち合いながら連携してまちづくりが進められています。</li> <li>●地域住民相互の信頼関係に基づき、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ら行動し、活気のある地域づくりを進めています。</li> </ul>
-------------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市民活動に参加している市民の割合	18.3% (H30)	-	16.8%	-	20.0%	22.0%	調査未実施だが、コロナ禍の影響による市民活動や地域活動に携わる機会の停滞は一部継続しているが回復傾向もみられる。コロナ禍の影響もあり若干の低下は見られるものの現状値と同等であると見込まれる。	市民意向調査 市民アンケート
計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合	81.6% (H30)	-	-	80.3%	83.0%	85.0%	コロナ禍の影響もあり若干の低下は見られるものの現状値と同等であると見込まれる。	市民意向調査

**単位施策：(1)市民活動・市民協働の活性化**

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合	45.7%	38%	40%	39%	50.0%	55.0%	コロナ禍時の活動の縮小が影響していると考えられる。また、高齢化により満足に活動できない団体が増えている。【Ⅲ】	市民活動支援センター登録団体アンケート：「すでにしている」
自治基本条例を知っている市民の割合	25.6% (H30)	-	29.4%	-	30.0%	35.0%	審議会での条例検証を中心とした取組と、検証結果の公表により少しずつ上昇していると見込む。【Ⅰ】	市民意向調査 市民アンケート

		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
<b>個別施策：①市民活動の支援</b>	<b>【重点】</b>	①市民活動助成金について、令和 6 年度事業の募集と審査を行った。令和 5 年度事業は、行政提案・協働事業コースを含め計 11 団体に助成し、市民活動の活性化を図ることができた。 広報紙にて協働のまちづくりコーナーによる周知啓発を行い、市民活動への参加促進と市民団	①市民活動助成金は、事業の公益性を確保していくため、団体の支援とともに活動内容を充実させる育成の視点も大切になる。また、行政提案による協働事業を行政課題解決につなげるため、実績が認められた場合は、市の委託事業とすること
<b>内容</b>	地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む団体の育成を目的として、市民の福祉向上やまちづくりに貢献する事業を行う市民活動団体に対して助成する市民活動助成金制度の充実を図ります。また、広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関する市民意識の啓発・向上を図るほか、活動に対する相談や助言による幅広い支援に努めます。		

<b>個別施策:②市民活動支援センターの機能の充実</b>							
<b>内容</b>	市民活動の拠点としてその活動を支援し、情報の収集や発信、交流機会の確保により市民活動の周知と活性化を図るとともに、市民と市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等をつなぐ中間支援を行うなど、市民活動支援センターの機能の充実に努めます。						
<b>個別施策:③市民自治・協働の推進</b>							
<b>内容</b>	市民、市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者、行政などが、それぞれの責任と役割を明確にし、市民自治と協働のルールなどを定めた自治基本条例等の検証を行いながら市民への浸透を図ります。 また、自治基本条例に基づく住民投票についての検討を行います。						
<b>主要事業</b>	◆市民活動支援センター事業 ◆市民活動助成金事業 ◆協働のまちづくり推進事業	<b>庁内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	(II)	B	<p>体の活動支援を図ることができた。</p> <p>協働に関する事業として、地域リーダー協働講演会、職員協働研修、市民向け協働セミナーを開催し、市民及び職員等の意識醸成と育成を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P55、56】</p> <p>②情報共有のため、市民活動団体の活動紹介を駅モニターと市役所で毎日放映した。また、市民活動支援センターのホームページ、ブログ、SNS等を活用したほか、情報誌かわらばんを作成し、市民への意識の浸透が図られた。</p> <p>市民プラザまつり、65歳の集いの他、団体活動を活性化させるためスキルアップ講座(全6回)を実施した。センターとして市民に市民活動への関心を高め、団体の活動支援を行うことができた。</p> <p>登録団体の要望を踏まえ、印刷機をカラー対応に更新した。</p> <p>【主要施策 P58】</p> <p>③自治基本条例審議会での検証方法を見直し、行政評価委員会との重複部分を整理し、第3章「協働の仕組み」及び市民参加条例の検証を中心に進めることとした。課題はあるものの、それぞれ条例の目指す方向性に沿った市政運営が行われていることを確認できた。</p> <p>住民投票条例案の課題を整理し、議会に対して現状の説明を行うことができた。</p> <p>【主要施策 P26、55】</p>	
<b>市民評価</b>	B	<b>市民評価判断理由・コメント</b>	<p>・評価委員のうち B8名</p> <p>・単位施策の成果指標「市民活動団体、地域コミュニティ、民間事業者等と協働している市民活動支援センター登録団体の割合」について、「施策がめざす将来の姿」の実現のために、このようにして増やした団体に対して、市として何を期待しているのかを、もっと明確にできるとよい。</p>				

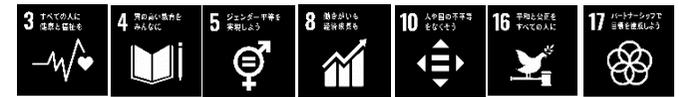
単位施策:(2)地域コミュニティの強化								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
行政区加入率	85.2%	82.2%	82.7%	80.7%	85.2%以上	85.2%以上	徐々に加入率が低下傾向にある。近所付き合いの希薄化が進んでいる。区に加入するメリットを感じない住民が増えている。【IV】	全世帯のうち区費を納めた世帯の割合

地域リーダー人材育成のための研修等の受講者数	71人	32人	25人	38人	85人	100人	コロナ禍により令和3年度から5年度は人数制限して実施したため実績値は下がっている。【Ⅲ】	地域でのリーダー育成のための講座や関係機関主催の研修への派遣による累計受講者数	
					<b>取組内容及び成果</b>			<b>課題及び今後の方向性</b>	
<b>個別施策：①行政区への支援</b>					<p>①区育成補助金を交付し、行政区の運営や事業の実施支援を図ることができた。</p> <p>公会堂建設費等補助金を交付し、地域の活動拠点や備品等の維持管理を支援した。また、学習等共同利用施設の修繕を実施したほか、地域集会所の修繕を実施した。</p> <p>コロナ臨時交付金を活用し、エネルギー価格の高騰により、行政区が所有する公会堂の運用に係る負担増を踏まえ、省エネ性能に優れた電気設備の買替え等に要する費用に対して補助金を交付した。また、学習等共同利用施設及び地域集会所の省エネ電気設備の買替え等を実施した。</p> <p>区掲示板設置費補助金を交付し、域内情報の共有化を支援した。</p> <p>行政区役員の負担軽減のため、謝礼、ポスター・回覧板の取りやめ、電子回覧板の導入などを検討した。</p> <p>【主要施策 P60、223、273、274】</p> <p>②令和4年度に引き続き、地域力活性化支援事業を実施した。昨年度未実施の2小学校区において地域の特性を知り、課題解決を話し合う場として「未来寄合」と称するワークショップを2回ずつ開催したほか、町内会業務の見直しをテーマに「未来寄合プラスワン」を全5校区で実施した。また、中学生を対象とした未来寄合も実施した。集大成として全体フォーラムを開催した。地域と行政が持続性の高い魅力ある地域活動づくりについて、ともに考え共有することができた。</p> <p>区長会を3回開催し行政区との連携を図るとともに、地域からの要望を受け付け地域課題等の解消を図った。</p> <p>民生委員・児童委員協議会の開催を支援するとともに、委員の研修や相談など活動支援を行った。</p> <p>子ども会、老人クラブ等地域住民が行う活動に補助金の交付等の支援を行い、活動促進</p>			<p>①地域の自治機能の保持と住民の親睦を図るため、補助金の交付を継続する。</p> <p>コミュニティ助成金等の活用を継続していく。</p> <p>引き続き、行政区役員のなり手不足に対して、謝礼のあり方や事務負担軽減を検討する。なお、令和6年度から区長代理者の増員のほか、市から区へ行っていたポスター・回覧板の依頼を一部取りやめる。また、行政区デジタル化支援事業（実証実験）を行う。</p>	
<b>内容</b>	行政区が取り組む地域の防災・防犯・福祉・保健活動や地域の親睦事業の支援の充実に図るとともに、行政区への加入促進など区の運営を支援します。								
<b>個別施策：②地域コミュニティ活動の支援</b> <b>【重点】</b>					<p>引き続き、行政区役員のなり手不足に対して、謝礼のあり方や事務負担軽減を検討する。なお、令和6年度から区長代理者の増員のほか、市から区へ行っていたポスター・回覧板の依頼を一部取りやめる。また、行政区デジタル化支援事業（実証実験）を行う。</p>				
<b>内容</b>	地域コミュニティの中心的な役割を果たす行政区や民生委員・児童委員協議会等の活動支援を行うとともに、地域で活動する団体が活発に活動できるよう支援します。								
<b>主要事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆区育成補助事業</li> <li>◆地域コミュニティ活性化事業</li> </ul>		<p>庁内評価</p> <p>上段：取組内容</p> <p>下段：成果指標</p>		(1)	(Ⅲ)	B	②「未来寄合」の実施結果を踏まえ、地域課題の解決と行政区の負担軽減につながる新たな地域自治のあり方を住民とともに検討する。前年度までの参加者を中心に「未来寄合 NEXT カフェ」を実施したのち、モデル地域を選定し地域でのアンケートやワークショップを行う。	
								<b>【6年度の重点施策】②</b>	

					に寄与した。 【主要施策 P55、75、135】	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B 8名</li> <li>・行政区への加入率の減少に課題はあるものの、取組みは充実しており評価できる。</li> </ul>			

単位施策：(3)市民参加機会の充実									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市民参加条例に基づく複数の市民参加の手続の実施割合		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	市民参加条例を周知することで、適正に市民参加の手続が実施されている。 【I】	市民参加条例第6条に規定する事項の政策形成や評価を第7条に規定する市民参加の手続の方法により実施した割合
						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①市民参加機会の充実						①公募や市民委員登録による委員を審査会等の委員に選任したほか、アンケート、意見交換会、パブリックコメント等を実施し、市民参加の機会の充実を図った。また、市民参加手続の予定と結果を公表し、市民周知を図ることができた。 自治基本条例審議会により自治基本条例、市民参加条例の検証を行い、条例の適正実施を図ることができた。 【主要施策 P55】		①市民参加手続の予定と結果は、ホームページ及び広報紙で公表する。 案件に応じた市民参加手続を適正に実施する。	
内容	公募や市民委員登録により、審議会や委員会等への市民の参加機会の充実を図ります。また、無作為抽出によるアンケート調査や市民討議会の開催など、多様な市民参加機会を充実し、市民の意向や提案を行政に反映させるよう努めます。								
主要事業	◆協働のまちづくり推進事業		庁内評価 上段：取組内容 下段：成果指標	(1)	A				
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち A 8名</li> <li>・これまで市政と接点が無かった人が市政に参加いただく方法として市民討議会は有効であるので、機会があれば積極的に実施して欲しい。</li> </ul>						

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 29 平和・共生	主担当課	協働安全課	責任者	竹井 鉄次
---------------------	---------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぎ、誰もが平和を大切にしています。</li> <li>●性別やジェンダーなどにかかわらず、誰もがその個性を発揮し、活躍することができる社会になっています。</li> <li>●市民レベルでの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれる機会が充実し、互いの文化を認め合う意識が醸成された多文化共生社会が実現しています。</li> </ul>
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
平和活動の推進に満足している市民の割合	85.3% (H30)	-	-	86.1%	87.5%	90.0%	一般的に平和活動への関心が高まる要因として、戦争やテロが挙げられる。ロシアとウクライナによる国際的な戦争の影響を受け、本市の継続的な平和活動について関心が高まったと思われる。	市民意向調査
男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割合	84.1% (H30)	-	-	85.8%	87.5%	90.0%	講座や広報等での継続的な啓発により、指標数値が上昇した。	市民意向調査
国際交流や外国籍市民との共生に満足している市民の割合	91.1% (R2)	-	-	84.7%	92.0%	93.0%	国際交流事業への支援や外国人サポート窓口の整備等、多様な文化を持つ人たちが暮らしやすい環境づくりを行ったが、市民への認知につながっていない。	市民アンケート 市民意向調査

単位施策:(1)平和行政の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
平和事業を一つ以上認知している市民の割合	59.8% (H30)	-	53.1%	-	65.0%	70.0%	小中学生の平和事業の派遣事業を始め、コロナ過前と同様に、事業が実施できていることから、認知されている割合は回復していくものと思われる。【Ⅲ】	市民意向調査 市民アンケート
小中学生平和祈念派遣団員数	14人	中止	14人	14人	14人	14人	広島市へ派遣し、平和学習をするとともに、報告会を通じて児童生徒全員と共有することができた。【Ⅰ】	広島・長崎平和記念派遣団に参加した小中学生の人数

個別施策:①平和意識の高揚 <span style="background-color: #ffcc00;">重点</span>		取組内容及び成果	課題及び今後の方向性
内容	戦争体験を風化させることなく平和の大切さを次世代に引き継いでいくため、広報紙やホームページを通じて核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を普及するなど、平和意識の高揚を図ります。また、平和祈念戦没者追悼式、戦争資料展の継続など、多様な世代の参加	①平和ポスター展、折鶴、戦争資料展、語り部の会の活動を通じ、平和事業を継続することにより、平和事業を推進した。 【主要施策 P25】	①②次世代を担う子どもたちの平和を願う心を育むため、戦争体験を語り継ぐ人材が必要であり、人材確保に取り組んでいく。

		による平和事業を推進します。							
<b>個別施策：②子どもを対象とした平和学習の推進</b>									
<b>内容</b>		原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを知り、平和の大切さを学ぶため、小中学校で被爆体験談等を聞く会を開催するとともに、小中学生を広島と長崎の平和事業に派遣するなど、学校教育における平和学習を推進します。また、国際的な視野を持って平和を考えるために、海外の紛争についても学ぶ機会を設けるよう努めます。							
<b>主要事業</b>		◆平和祈念市民参加事業 ◆小中学生平和祈念派遣事業		<b>庁内評価</b> 上段：取組内容 下段：成果指標		(2) (Ⅱ)		B	
<b>市民評価</b>		B		<b>市民評価判断理由・コメント</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B 8名</li> <li>・小中学生平和祈念派遣団については、市の予算に合わせて団員数に上限があるため、単位施策の成果指標「小中学生平和祈念派遣団団員数」について、単純な数の大小を評価することに違和感がある。</li> <li>・平和学習について、ロシアやウクライナ等今起きている戦争についても、学ぶ機会を設けて欲しい。</li> </ul>			
<p>②被爆体験等を聞く会の開催や、平和に関する書籍等を購入するなどし、児童生徒がそれらに触れることで、平和の大切さを学ぶことができた。小中学生を広島市へ派遣し、児童生徒が平和の思いを込めて折った折鶴を広島市へ届けることや現地での研修などを行った。派遣された児童生徒が各学校での報告をするなど、平和学習の推進を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P 25、245、254】</p> <p>【6年度の重点施策】①</p>									

<b>単位施策：(2)男女共同参画社会の推進</b>											
<b>単位施策の成果指標</b>		現状値		実績値			目標値		実績値に対する分析		指標数値根拠
		R1		R3	R4	R5	R7	R12			
審議会等への女性登用率		30.8%		32.5%	34.8%	35.2%	33.0%	35.0%	男女共同参画意識が浸透し、順調に推移している。【Ⅰ】		各年度の市の審議会等への女性登用率
男女共同参画に関する講座・イベント参加者数		195人		64人	130人	79人	300人	300人	男女共同参画講座を実施したが、サテライトセミナーの開催がないため減少となった。【Ⅲ】		年間の講座・イベントの参加者数
							<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>		
<b>個別施策：①計画的な男女共同参画の推進</b>											
<b>内容</b>		男女共同参画基本計画に基づく個別施策の推進や進捗状況を評価する市民参加の男女共同参画基本計画推進委員会の設置や市民が企画・運営を行う男女共同参画セミナーの開催など、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みます。また、女性の声を市政に反映するため、市の様々な審議会や行政委員会などの女性委員の登用率を向上させます。									
<b>個別施策：②ジェンダー平等と多様性の理解促進</b> <span style="background-color: yellow;">【重点】</span>											
<b>内容</b>		家庭や地域生活、社会参加において性別、ジェンダーや性的少数者であることにかかわらず、その個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、講座やイベントの開催等、市民の意識の醸成と啓発に努めます。									
<b>主要事業</b>		◆男女共同参画基本計画推進事業 ◆男女共同参画普及・啓発事業		<b>庁内評価</b> 上段：取組内容 下段：成果指標		(2) (Ⅱ)		B			
<p>①男女共同参画基本計画推進委員会を開催し、男女共同参画基本計画の推進に寄与した。市民を企画委員として男女共同参画講座を開催し、市民の意識啓発を図ることができた。広報紙の男女共同参画コーナーに関連記事を掲載し、市民に周知を図ることができた。また、ホームページに関連記事を掲載した。</p> <p>【主要施策 P 57】</p> <p>②パネル展示「LGBTQの基礎知識」を市役所にて、「男女共同参画のキホン（夫婦編）」をふれ愛まつり会場にて行い、市民に周知を図ることができた。</p> <p>男女共同参画基本計画概要版（パンフレット）を中学3年生全員に配布し、人権教育に活用し、ジェンダー平等などの意識啓発を図ることができた。男女共同参画講座のうちLGBTをテーマとした回を職員研修に位置付け、職員も受講し理解促進を図ることができた。</p> <p>①今後も男女共同参画講座を開催するとともに、令和6年度は、あいち男女共同参画財団と共催でサテライトセミナーを実施し、市民に啓発していく。</p> <p>広報紙、ホームページ等により市民に情報提供し、意識の啓発を図っていく。</p> <p>②男女共同参画行政推進会議などあらゆる機会を通じてジェンダー平等について、より庁内の関連する課との連携を図っていく。また、職員研修を検討する。</p> <p>パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について検討を進める。</p> <p>【6年度の重点施策】②</p>											



				<p>とができた。また、両中学校では、報告会等を通じて参加生徒の異文化交流の体験を他の生徒に伝え、国際理解を深める機会となった。さらに、モンゴルからの教員5名を研修の一貫として市内3校の小学校で受け入れた。交流等を通じた国際理解に取り組むことで、異国の生活習慣、文化、言語、価値観等の多様性に触れ、広い視野をもつ児童生徒の育成を図ることができた。</p> <p>【主要施策 P47、255】</p>	
<p>市民評価</p>	<p>C</p>	<p>市民評価 判断理由・コメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち C8名</li> <li>・多文化共生社会は子どもも大人も一緒になって実現を目指すものであるため、子どもを対象としたものに限らず、例えば大人が外国籍の方と交流する機会を支援する取組み等についても積極的に検討して欲しい。</li> </ul>		

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 30 情報発信・情報共有	主担当課	秘書人事課	責任者	小崎 尚美
---------------------	-------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民と行政が情報を共有し、活発な意見のやりとりにより、市民の声が反映された市政運営が行われています。</li> <li>●市への愛着や誇りを持ち、住み続けたいと思われるまちになっています。</li> <li>●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われるとともに、市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。</li> </ul>
------------	---

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市民の声が反映された市政運営が行われていると思う市民の割合	70.3% (R2)	-	72.7%	-	75.0%	80.0%	調査は未実施だが、できる限り市民の意見を市政運営に反映させる取り組みをしており、令和4年度実績と同程度を見込む。	市民アンケート
ずっと住み続けたいと思っている市民の割合	72.4% (H30)	-	-	83.7%	75.0%	78.0%	市制50周年記念事業やIWAKURA DANCE FES!!!2023の実施を通じて、市民のシビックプライドの醸成とともに、市の魅力が向上したこと等により数値が上昇した。	市民意向調査
市政情報の提供に満足している市民の割合	83.5% (H30)	-	-	85.2%	85.0%	90.0%	広報紙、ホームページ、メールサービス、SNS等を組み合わせて情報発信しており、数値が向上した。	市民意向調査

単位施策:(1)情報発信の充実								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
広報いわくらを利用している市民の割合	80.3% (H30)	-	76.5%	-	83.0%	85.0%	調査は未実施。ホームページ等、他の方法での情報発信も行っているが、広報紙で情報を取得する人も多く、微減を見込む。【IV】	市民意向調査 市民アンケート
市ホームページを利用している市民の割合	25.9% (H30)	-	41.7%	-	30.0%	40.0%	調査は未実施。必要な情報への辿り着きやすさ及び情報の即時性において紙媒体より優れるため、今後も割合は上昇すると見込む。【I】	市民意向調査 市民アンケート
ほっと情報メール・市公式SNSの登録人数	5,000人	14,446人	15,314人	15,384人	7,000人	9,000人	情報をタイムリーに取得できることから、登録人数は増加している。【I】	年度未登録者数
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

個別施策:①広報いわくらの充実				①広報紙の特集では、児童館やジュニアオーケストラ、岩倉市の特産品である「ちっちゃい菜」などを取り上げ、インタビューなどを通じて、多くの市民に参加していただいた。 また、広報モニターからは、これまでの写真提供だけでなく、広報紙の記事を寄稿していただき、「市民レポート」として、市民目線で市民活動団体を紹介することができた。 【主要施策 P33】 ②市民に必要な情報を伝えるため、画像なども使いながらSNSやホームページ、メール等で情報発信を行い、情報が適切に市民に届くようにした。また、これまでより便利に市公式LINEを利用していただけるよう、希望する情報のカテゴリーを選択して受け取ることができるセグメント配信を導入した。 これまで各関係課が様々な媒体によって周知していた子育て情報について、子育て世代への統一的な情報発信方法を子育て家庭支援策検討プロジェクトチームにて検討し、令和6年度からメール配信システムと連携したアプリの活用を決定した。 【主要施策 P33, 34】 ③10月21日(土)、10月22日(日)の2日間に渡り、「IWAKURA DANCE FES!!!2023」を開催し、ダンスコンテストステージ、ダンスパフォーマンスパレードの開催及び全国的に有名な「東京ディズニーリゾート40周年スペシャルパレード」の誘致を行った。市内外から多数の来場者があったこと、多数のメディアに取り上げられたことなどから本市の知名度向上と魅力発信に寄与することができた。 また、「いわくらしやすい」のブランドロゴやサウンドロゴ、動画などの制作物を市内外のイベント等の様々な機会を通し活用したことで、広く本市の魅力発信及び本市に対する認知度の向上を図った。 【主要施策 P26, 27】	①市民参加を促進するため、特集等においてより多くの市民が関連するテーマとするように努める。  ②情報発信・情報収集の手段は日々変化しているため、効果的な手法について研究をしていく。  ③今までに制作をしたロゴや動画等の活用に努め、市民及び市職員一人ひとりが本市の魅力発信の担い手となるよう取り組んでいく。  【6年度の重点施策】②
内容	手に取って見てみたくなる、かつ、読みやすく親しみやすい広報紙とするため、企画・制作への市民参加を充実させ、また、多くの市民が登場する紙面づくりを行います。				
個別施策:②多様な媒体による広報活動の推進 <b>【重点】</b>					
内容	情報を必要とする人へ、素早く、漏れなく情報が届くようにするため、ホームページやほっと情報メール、SNS、広報いわくら音声版など多様な媒体を活用し、的確な情報発信を行います。				
個別施策:③シティプロモーションの推進				<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>◆広報紙発行事業</p> <p>◆ホームページ等管理運営事業</p> <p>◆シティプロモーション事業</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p>(1)</p> <hr/> <p>(II)</p> </div> <div style="width: 30%; text-align: center;"> <p><b>B</b></p> </div> </div>	
内容	「いわくらしやすい」ブランドロゴや動画等を活用し、市民ぐるみで本市の魅力を発信し、認知度の向上と移住・定住の促進を図ります。	<p><b>庁内評価</b></p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>			
<b>主要事業</b>					
<b>市民評価</b>	<b>B</b>	<b>市民評価 判断理由・コメント</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B10名</li> <li>・基本成果指標「ずっと住み続けたいと思っている市民の割合」の実績値が高い理由について、50周年記念事業の実施など単発的な取組みの実施だけが理由ではないと思われるため、例えば継続的なシティプロモーション活動など、恒常的な取組みについても記載してはどうか。</li> <li>・基本成果指標「ずっと住み続けたいと思っている市民の割合」の実績値のさらなる向上に向けた課題を抽出するため、市民意向調査結果における「住み続けたくないと思っている人」についても分析をしてはどうか。</li> <li>・市ホームページの利用者の増加に向けて、アクセス解析をページづくりに活かすなど、より多くの人に見てもらうための</li> </ul>		

工夫を検討して欲しい。

単位施策:(2)広聴の充実

単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
広聴活動に参加した市民の数		785人	692人	634人	1,020人	1,000人	1,200人	コロナ禍で急増していた市民の声が減少傾向にあるが、タウンミーティングや出前講座など対面で実施する事業の参加者が増加した。令和5年度の実績値には、令和4年度から実施している広報紙に関するLINEアンケートの回答数を追加した【I】	市民の声投稿数+タウンミーティング参加者数+パブリックコメント投稿数+いどばた広聴参加者数+公共施設見学参加者数+出前講座参加者数+市政モニター会議出席者数+その他各種意見交換会参加者数
						<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>	
<b>個別施策:①多様な広聴活動の推進</b> <b>【重点】</b>						<p>①コロナ禍でこれまで開催が難しかったタウンミーティングは、年4回開催し、市民から直接意見を聴くことができた。市民の声・私の提案への投稿は減少傾向であるものの、コロナ禍前よりも増加している。いただいた意見には、丁寧な回答をすることで市政への理解促進につなげた。</p> <p>また、広報紙の利用状況などを把握するため、LINEアンケートを実施した。</p> <p>【主要施策 P33, 34】</p> <p>②市民意向調査を実施し、新たにインターネット回答の導入及び対象者への回答勧奨はがきの送付を行ったことで、前回の32.2%から47.7%へと回答率が大きく上昇した。</p> <p>【主要施策 P29】</p>		<p>①対面での広聴活動も実施しながら、投稿フォームやLINEアンケートなどを使って、より幅広い世代から意見が聴けるように広聴活動を行う。</p> <p>②総合計画の進捗状況を評価する成果指標の現状数値等を把握するため、令和6年度に実施する市民アンケートにおいても、インターネット回答の導入を検討する。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p>	
<b>個別施策:②市民意向の定期的な把握</b>									
内容	行政区や地域の集まり等に市長や職員が出向く意見交換会やタウンミーティング等により、よりの確な意見把握に努めます。また、幅広い世代から意見を聴くため、「市民の声・私の提案」をはじめ多様な手段で広聴活動を展開します。								
内容	市政への評価・満足度を一定の指標で継続的に把握し、施策に反映させていくため、市民意向調査をはじめとするアンケート調査を定期的に行います。								
主要事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆小学校区意見交換会</li> <li>◆市民の声・私の提案</li> <li>◆市民意向調査</li> </ul>		<p>庁内評価</p> <p>上段:取組内容</p> <p>下段:成果指標</p>	(2)	(1)	B			
市民評価	B		市民評価 判断理由・コメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B10名</li> <li>・タウンミーティングで挙げた意見について、何らかのリアクションを返すことを検討してはどうか。例えば、事業実施の際にタウンミーティングでの意見を紐づけて周知を行うことができれば、意見に対して市として積極的に取り組んでいるという姿勢を示すことができる。</li> </ul>				

単位施策:(3)情報公開・個人情報保護

単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
オープンデータの公開データ件数		19件	23件	23件	132件	25件	35件	あいち電子自治体推進協議会オープンデータ推進ガイドラインに沿ったオープンデータ2件と市独自で集計してい	ホームページで公開したオープンデータのファイル数

						る統計データ 107 件を公開したことで目標値を大幅に上回る公開件数とすることができた。【1】		
					<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>	
<b>個別施策:①情報公開の推進</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点</span>					<p>①市ホームページへ公文書目録を掲載し、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>令和4年度に策定した「岩倉市における要綱、要領等の公表に関する基本方針」に基づき、市民に関わりが深い要綱等を公開した。</p> <p>(R5.4月公開時 359件) また、行政手続法などの規定に基づく審査基準等の見直しを全庁的に進めた。</p> <p>新たに、介護サービス事業所一覧と障害福祉サービス事業所一覧、令和4年に編纂した「いわくらの統計(令和4年版)」のデータ 107 件をオープンデータとして公開した。</p> <p>【主要施策 P19】</p> <p>②会計年度任用職員を含む全職員向けにリモートラーニングによる個人情報及び特定個人情報の保護に関する研修を実施し、個人情報及び特定個人情報の保護に関する意識を高めるとともに、適正な制度運営を図ることができた。</p> <p>また、個人情報の取り扱いが個人情報の保護に関する法律に一元化されたこと、及び岩倉市情報公開条例の一部が改正されたことにより個人情報保護制度と本市における情報公開制度についての研修をグループ長級の職員に実施し、これまでとの変更点について理解を深め、事務の遂行能力を高めることに資することができた。</p> <p>【主要施策 P49】</p>		<p>①引き続き、ホームページへの公文書目録の掲載による行政情報が入手しやすい環境づくりに努めていくとともに、要綱等を市ホームページにて公開していく。</p> <p>また、行政手続法等の規定に基づく審査基準等を市ホームページにて公開していく。</p> <p>オープンデータについて、引き続き、市独自の分野・データを研究していく。</p> <p>②会計年度任用職員を含む全職員に対し、研修を継続的に実施し、個人情報及び特定個人情報の保護を徹底させ、より一層職員の意識向上を図っていく。</p> <p>個人情報保護制度と情報公開制度についての周知を継続し、職員に対する研修を引き続き実施していくことで、市が保有する個人情報を今後も適切に管理していく。</p> <p>【6年度の重点施策】①</p>	
<b>個別施策:②個人情報の保護</b>								
<b>内容</b>					<p>◆情報公開・個人情報保護に関する研修</p>		<p>(1)</p>	
<b>内容</b>								
<b>主要事業</b>					<p>庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標</p>		<p>(I) A</p>	
<b>市民評価</b>					<p>A</p>		<p>市民評価 判断理由・コメント</p> <p>・評価委員のうち A9名、B1名 ・外部の方にとってより活用しやすいオープンデータに向けて、例えば民間企業等へのニーズの聞き取りや活用ワークショップの開催等、もう一段階踏み込んだ取組みを検討して欲しい。</p>	

## 第 5 次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和 5 年度実施施策)



第 5 章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 31 行政経営・財政運営	主担当課	企画財政課	責任者	佐野 剛
-----------------------	-------------------	------	-------	-----	------

<b>施策がめざす将来の姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価制度の的確な運用及び行政改革の推進により効果的・効率的な行政経営が行われています。</li> <li>●行政の情報化がさらに進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実しています。</li> <li>●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営が行われています。</li> </ul>
-------------------	---

### <現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
計画的・効率的な行政経営が行われていると思う市民の割合	18.3% (R2)	-	22.2%	-	26.0%	30.0%	調査は未実施だが、総合計画に掲げた施策を着実に実施していることから、実績値は上昇していると考えられる。	市民アンケート
実質公債費比率	4.0%	4.0%	3.8%	3.8%	9.0%以内	9.0%以内	市債残高は、減少している一方で、起債額の多かった年度の元金償還が始まっていることや大型事業が予定されていることから、比率の悪化が見込まれる。	一般会計等が負担する公債費、公営企業会計、一部事務組合の公債費に準ずる準元利償還金の合計の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。
将来負担比率	26.6%	10.1%	4.9%	4.0%	60.0%以内	60.0%以内	基金は減少したものの市債残高の減少により、比率は改善したが、今後は、公共施設の再配置等による大型事業による市債残高の増加や基金の活用も考えられ、比率の悪化が見込まれる。	地方債残高など、将来負担すべき負債の規模を示した指標。自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合。数値は低いほど良い。

### 単位施策：(1)計画的な行政運営の推進

単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
基本計画目標数値達成率	-	35.4%	40.8%	43.7%	100%	100%	コロナ禍が落ち着き、施策を実施するうえでの様々な制約が少なくなったことから、これまで以上に効果的に施策を推し進めることができた。 これにより単位施策の成果指標について、16 の成果指標が新たに I 評価となり、実績値が上昇した。【Ⅲ】	総合計画基本計画の目標指標の達成率
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	

<b>個別施策:①行政評価制度による計画的な行政運営の推進</b>				第5次岩倉市総合計画2年目の単年度評価として、令和4年度実施施策について庁内評価を行った。また、行政評価委員会を開催(全5回のうち第3回から第5回)し、外部評価として令和4年度実施施策の一部の評価を実施、昨年度評価と併せて総合計画の施策の評価を一巡した。行政評価委員会の評価は、「コロナ禍前の水準に戻すだけでなく、新たな取り組みにより上昇した指標も見受けられる点も評価できる。」とされた。評価結果をホームページで公表するとともに、PDCAサイクルによる施策の推進を図った。 【主要施策P26】	引き続き庁内及び外部評価を実施し、実施計画や予算編成との連動を図っていくとともに、計画の中間目標年度に向け、各目標の着実な達成が図られるよう、進行管理を実施していく。
<b>内容</b>	総合計画に掲げた施策の目標達成度と効果を計るため、外部評価を含めた行政評価制度の的確な運用を図ることによって、PDCAサイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進します。				
<b>主要事業</b>	◆行政評価事業	庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)  (Ⅲ)		
<b>市民評価</b>	市民評価 判断理由・コメント				

<b>単位施策:(2)効率的で満足度の高い行政サービスの推進</b>								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
行政改革行動計画の達成率	-	72.6%	78.95%	73.68%	100%	100%	達成率は前年度と比較して約5%低下しましたが、達成率の向上につながる取組を推進する。【Ⅱ】	行政改革行動計画における各項目の達成率の平均値
オンラインでできる手続件数	57件	69件	108件	123件	75件	100件	順調に増加しており、今後のデジタル化の進展と合わせて、引き続き増加に努める。【Ⅰ】	国の「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」に基づき、本市のオンラインでできる手続数
					<b>取組内容及び成果</b>		<b>課題及び今後の方向性</b>	
<b>個別施策:①行政改革の継続的な推進</b> <b>【重点】</b>					①令和3年度から令和7年度までを計画期間とする行政改革行動計画により、計画期間終了時の達成状態となるための課題解決のプロセスにより取組んだ結果、行政サービスの充実、行財政基盤の強化の一助となった。行政評価委員会の評価は、「全体としては、市が自ら考え、改革・改善を進め、おおむね着実に取り組まれており、行財政改革を進めるための基本となるPlan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)のPDCAサイクルを意識して業務を遂行していると評価できる。」とされた。(A評価:1項目減、B評価:3項目減、C評価:1項目増) 【主要施策P18】		①計画期間終了時の達成状況に向け、取組項目における課題解決のためのプロセスを確実に実施するとともに、必要に応じてプロセスを見直しながら取り組んでいく。また、行政評価委員会での意見を反映できるよう取り組んでいく。	
<b>内容</b>	行政サービスの最適化を図るため、本市の限られた経営資源をより効率的、効果的に活用し、行政改革に取り組めます。行政改革の推進にあたっては、(仮称)行政改革行動計画を策定し、評価しながら進めます。							
<b>個別施策:②民間活力の導入</b>								
<b>内容</b>	公共サービスとしての役割や意義に十分留意しつつ、民間との役割分担の見直しにより、市民サービスの質の向上や業務効率を向上させるため、指定管理者制度、民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIの導入や業務の民間委託など、多様な視点から民間活力の導入を図ります。							
<b>個別施策:③ICTを活用した効率的な行政運営と市民サービス</b>					②多世代交流センターさくらの家における指定		②令和7年度からの指定管理者制度の	
<b>内容</b>	AI等やICTの活用により業務の効率化を図るとともに、適切な情報セキュリティを確保しながら、いつでもどこでも簡単に申請や届出等ができるオンライン手続や証明書コンビニ交付サービスなどにより質の高い市民サービスを実現するための環境の整備を推進しま							

		す。			
		<b>個別施策:④広域行政・広域連携の推進</b>			
<b>内容</b>	広域的な課題に対応するため、一部事務組合や広域連合といった事務の共同化等の検討を行います。また、本市の行政課題に対応するために、地域の特性を生かし、市民の生活圏や市民ニーズを踏まえた他自治体との連携を推進します。				
<b>主要事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政改革推進事業</li> <li>◆証明書コンビニ交付サービス事業</li> <li>◆電子自治体推進事業</li> </ul>	<b>庁内評価</b> 上段:取組内容 下段:成果指標	(2)	<b>B</b>	<p>管理者制度の導入に向け、利用状況の分析や近隣市町への聞き取り及び視察等を行い、開館時間や、利用対象者に係る方針を決定した。また、関連する条例及び規則の改正を行うとともに、令和6年度予算に債務負担行為を計上した。</p> <p>【主要施策なし】</p> <p>③全庁的に行政手続のオンライン化を推進するため、令和5年7月に岩倉市行政手続オンライン化方針を策定し、令和7年度末までに行政手続の原則オンライン化を目指すこととした。令和5年度もオンラインでできる手続を増やし、年度末で123件とし、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることができた。また、目標の実現に向けて汎用性のある予約システムや公共施設予約システムの更新等のための予算を確保した。</p> <p>さらに、DX推進やDX人材の育成を目的として、若手職員を中心としてDX推進員制度を立ち上げ、講演会やワークショップ等を実施して令和6年度以降の取組のアイデアなどを出した。</p> <p>各種証明書のコンビニ交付サービスについては、これまでの住民票の写しと印鑑証明書の交付に加えて、令和6年度から税証明書を追加するための予算を確保した。</p> <p>また、自治体業務における生成AIの活用について、行政向けのソフトを無料で試用(トライアル)し、その結果を取りまとめた。</p> <p>【主要施策P49】</p> <p>④2市3町(小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町、豊山町)共同による電力供給事業者との契約により、電気料金及び温室効果ガスを削減した。また、令和6年7月以降の継続実施に向けて2市3町広域行政研究会電力部会において新たな事業者を決定した。</p> <p>水道事業の広域化・共同化については、水質検査業務の共同発注を優先的に検討するため、近隣事業体とともに業務内容の整理及び単独・共同実施時のコスト比較を行い、その効果を確認・共有できた。また、広域化研究会において災害時等における復旧用資材の共同備蓄や分担備蓄に向けて、資材の保有状況を共有するとともに、職員研修の共同開催に向けて現在参加している研修内容を共有し、事業体間の相互理解を深めること</p>
			(II)		<p>導入に向けて、プロポーザルによる業者選定を進めるとともに、指定管理者の決定や、令和7年度予算の計上・引継ぎ等を行う。</p> <p>令和4年度に民間活力活用推進委員会において、民間委託等を優先して検討することとした7の検討事務事業について、導入に向けた具体的な検討を進めていく。</p> <p>③国や県、他市町村の取組事例や新たな情報技術に注視しつつ、デジタル化を推進していく。</p> <p>DX推進員を中心にDX人材の育成に努め、全庁的にDXの推進に向けて、研究、検討を進める。</p> <p>④広域での取組が一層重要になってくるため、情報収集に努め、市民サービスの向上や事務の効率化につながる広域的な取組を検討していく。</p> <p>【6年度の重点施策】③</p>



					南部中学校北館給排水・衛生設備等改修工事においては、ユニバーサルデザインに配慮し、校舎内に多目的トイレを設置した。 【主要施策P117、124、125、136、268】	大規模な改修の際には、バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めていく。
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

単位施策：(4)安定した財政運営								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市税収納率	97.4%	97.6%	97.6%	97.3%	98.0%	98.5%	納税意識の向上を図り、滞納整理を行ったが、市税収納率は低下となった。 【IV】	当該年度の市税合計収納額÷市税合計調定額
経常収支比率	86.8%	82.8%	87.6%	91.6%	93.0%以内	93.0%以内	分母を構成する経常一般財源のうち、地方交付税や税収等が増加したが、分子を構成する経常経費充当一般財源のうち、人件費、扶助費、繰出金、公債費、物件費等がそれ以上に増加したため、実績値が増加した。【IV】	人件費や扶助費などの経常に支出する経費に、市税など経常に収入される一般財源がどの程度充てられるかを表す指標。数値が低いほど弾力的な財政運営が可能。
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策：①市税等の収納率の向上 <b>【重点】</b>					①納税通知書用の封筒にイラストを掲載し、口座振替受付サービスの利用促進に努めた。また、口座振替制度の周知については、案内チラシを作成し、税務課等の窓口への設置や、広報紙への掲載をした。さらに、家屋調査時や納税相談時に口座振替での納付勧奨に努めたものの、令和5年度中の口座振替登録件数の割合は51.2%（固定資産税・都市計画税納税通知件数に占める割合）で、前年度より0.2ポイント低下した。 スマートフォンなどを利用して、いつでもどこでも電子納税できる共通納税について、令和5年度から、固定資産税・都市計画税、軽自動車税を開始した。 スマートフォンアプリを利用した決済については、利用できるアプリを令和6年度から1種類追加するよう、準備を進めた。 外国人の収納対策として、新たに現年催告用封筒のデザインを工夫するとともに、税金に関する手紙であることが分かるよう、英語と		①引き続き、案内チラシや広報紙で口座振替制度の周知を図る。 なお、地方公共団体における幅広い公金についての共通納税実施に向け、国において検討が進められているため、情報に注視していく。	
内容	市税等の納付忘れがないように口座振替制度の利用拡大を図るとともに、納税者の利便性向上のため多様な収納方法の導入に努めます。							
個別施策：②受益者負担の適正化								
内容	必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。							
個別施策：③様々な手法による財源確保								
内容	市有財産の有効活用・売却や広告、ふるさといわくら応援寄附金など新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。							
個別施策：④効果的・効率的な予算執行								
内容	「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、将来にも責任ある計画的な予算を編成することとし、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行により健全な財政運営を行います。また、財政に関する情報をわかりやすく公表することにより市民と情報を共有し、財政運営の透明性の確保に努めます。							
主要事業	◆ふるさといわくら応援寄附金事業 ◆財政状況の公表		庁内評価 上段：取組内容	(2)				

(Ⅲ)

C

ポルトガル語で表記し、督促状・催告書の見方を示したパンフレットを新たに作成した。

【主要施策 P63】

②使用料、手数料等の適正化に向けては、令和4年度に引き続き、関係課に令和4年度の決算に基づくコスト計算を含めた実態調査を実施した。また、使用料、手数料等を定期的に検討する仕組みづくりや料金、負担率の素案を作成することができ、見直しを検討するための基礎資料を作成することができた。

【主要施策なし】

③土地開発基金が保有する未利用財産の売払いはなかったが、インターネット市有財産売払い入札を実施し、公用車1台を売却し、財源確保に繋げることができた。

なお、令和4年度引き続き、生涯学習センターにおいてネーミングライツパートナーの募集を行ったが、申し込みがなかった。

ふるさと納税のトレンドや返礼品の魅力の伝え方等をブラッシュアップするため、セミナー・勉強会を2回実施し、返礼品提供事業者の登録につながった。

広くふるさと納税の返礼品を周知するため、「ふるさと納税返礼品カタログ」を作成した。

【主要施策 P31、37】

④予算編成については、経常経費、物品購入費及び工事請負費の要求目標を掲げるとともに、それ以外の科目についても予算額ではなく決算額等実績を基にこれまで以上に適切な予算計上を行うことを編成方針に掲げ、査定を実施し、財政の健全化に繋げることができた。

予算状況、決算報告、健全化判断比率の報告、固定資産台帳や財務書類などの各種資料を図やグラフ、注釈等を活用しながら、広報紙や市ホームページに公表した。

また、新たに5月の広報紙には令和5年度予算の特集ページを設けるとともに、令和4年度から作成した「わかりやすい予算書(令和6年度版)」は3月議会の開会前に市ホームページに掲載するなど、市民に見やすくわかりやすい公表に努めた。これにより、市民等に財政状況を正しく、広く認識していただく機会を提供することができた。

②令和7年度からの使用料等の適正化に向けて、関係課と協議を行うとともに、定期的に検討する仕組みづくりや料金、負担率等について具体的な検討を進め、方針を決定する。

③インターネット市有財産売払い入札が可能な物品の売払いについて、引き続き、積極的な活用を図っていく。

また、土地開発基金が保有する未利用財産の有効活用、又は売払いについても検討していく。

ふるさと納税の受付サイトおよび返礼品の追加に力点をおいてきたが、追加だけでは、寄附の増加につながっていない現状を踏まえ、ビジネスサポートセンターとも連携し、新たな返礼品提供事業者や魅力的な返礼品の発掘につなげていく。

また、作成した「ふるさと納税返礼品カタログ」を、イベントなどで配布し、寄附の増加につなげていく。

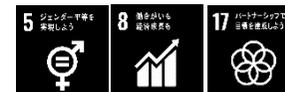
④医療・介護・障がい福祉など社会保障費等の増加への対応や、公共施設の再配置、長寿命化を推進していくため、財源の確保、経常経費など歳出削減に努めていく。

また、市民が真に知りたい情報を、よりわかりやすく公表するため、引き続き、先進自治体の公表状況を調査、研究し、その結果を反映した財務状況の公表に努めていく。

【6年度の重点施策】①

					【主要施策なし】	
市民評価		市民評価 判断理由・コメント				

第5次岩倉市総合計画基本施策評価シート(令和5年度実施施策)



第5章 協働と自治による持続可能なまち	基本施策 32 組織・人事マネジメント	主担当課	秘書人事課	責任者	小崎 尚美
---------------------	---------------------	------	-------	-----	-------

施策がめざす将来の姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会的なニーズに対応した柔軟な組織体制と適切な人員配置により、市民サービスが向上しています。</li> <li>●職員としての使命と責任を持ち、自ら考え、行動できる職員が育成され、市民から信頼される組織となっています。</li> </ul>
------------	--

<現状と目標値>

基本成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
職員の対応に満足している市民の割合	80.3% (R2)	-	81.7%	-	83.0%	85.0%	調査未実施であるが、接遇研修は職員を始め令和5年度から会計年度任用職員にも拡充していることから、実績値は上昇していると思われる。	市民アンケート

単位施策:(1)弾力的な組織体制の構築								
単位施策の成果指標	現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
市民が利用しやすい組織だと思う市民の割合	78.8% (R2)	-	87.3%	-	80.0%	82.0%	社会情勢の変化や新たな行政課題に対し、柔軟に組織を改めてきたことから、令和4年度の実績値と同水準と思われる。【I】	市民アンケート
					取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
個別施策:①行政ニーズ等に応じた組織・機構の再編 <b>【重点】</b>					①令和5年7月に「岩倉市組織・機構検討委員会検討報告書」を取りまとめた。令和6年4月の組織・機構の再編に向けて、条例・規則等の法改正を行うとともに、人員配置やフロア変更等の諸手続きを計画どおりに実施した。 <b>【主要施策 P21】</b> ②採用計画に基づき適切な人員配置を行った。令和6年4月1日 405名(対令和5年4月1日比+6名) 職員の定年年齢の引き上げに伴い、定員管理計画(令和6年度~令和10年度)の見直しを行った。 組織横断的な体制が必要となる課題に対し、3つのプロジェクトチームを設置し、課題解決に向けて精力的に取り組んだ。		①組織・機構の再編について、市民が利用しやすい組織となっているか検証するとともに、今後、市民アンケート等により分析を行う。  ②必要に応じて、プロジェクトチームを編成し、課題解決に向けて迅速に取り組む。	
内容	社会情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応し、効率的な行政サービスを継続していくことのできる組織運営と市民が利用しやすい組織づくりを行います。							
内容	計画的な職員採用や定員管理に努めるとともに、再任用制度、任期付職員制度などの活用により、適切な人員配置を行います。また、必要に応じて、プロジェクトチームを編成し、戦略的かつ弾力的に課題解決に取り組めます。							
個別施策:③働き方改革の推進								
内容	職員の誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等に係る個人の時間を持てるよう仕事と生活の調和を図るとともに、多様な働き方を可能とする仕組みを整備することにより、職員の働き方改革を推進します。							
主要事業	◆定員管理事業		庁内評価	(1)				

	◆働き方改革推進事業	上段:取組内容 下段:成果指標	(I)	A	<p>【主要施策 P21】</p> <p>③ゴールデンウィークや年末年始に絡めた休暇取得の奨励や、その時期に会議を設けないなどの取組を全庁的に実施した。</p> <p>55歳以上の高齢期職員の多様な働き方のひとつとして、高齢者部分休業制度を設けた。</p> <p>愛知県の県民の日学校ホリデーに賛同し、岩倉市教育委員会が11月24日を「県民の日学校ホリデー」とした。原則、会議等を行わず、職員が年次有給休暇を取得できるような配慮を行った。</p> <p>【主要施策 P21】</p>	<p>③職員が仕事と家庭生活を両立できる職場環境づくりを推進していく岩倉市特定事業主行動計画（令和2年度～令和6年度）の見直しを行う。休暇の取得目標では「年10日以上」を改めて、さらなる働き方改革を推進する。</p> <p>愛知県の県民の日学校ホリデーに引き続き賛同し、職員の休暇取得推進の取組のひとつとして実施する。</p> <p>【6年度の重点施策】③</p>
市民評価	A	市民評価 判断理由・コメント	<p>・評価委員のうち A8名、B2名</p> <p>・コメント無し</p>			

単位施策:(2)職員の能力開発									
単位施策の成果指標		現状値	実績値			目標値		実績値に対する分析	指標数値根拠
		R1	R3	R4	R5	R7	R12		
研修に対して満足している職員の割合(平均)		87.7%	90.3%	89.1%	88.5%	90.0%	95.0%	<p>毎年、研修アンケート結果を参考に研修計画を策定していることから、研修の満足度は高い水準となっている。</p> <p>【II】</p>	研修アンケート
個別施策:①人材育成の推進						取組内容及び成果		課題及び今後の方向性	
内容	人材育成基本方針に基づき、職場環境を充実し、人事管理制度及び職員研修と連動した人材育成を推進します。					<p>①「岩倉市職員人材育成推進委員会」を開催し、基本方針に掲げる施策等の進捗状況や評価基準を検討し、令和5年度の評価を行った。</p> <p>②能力評価について、階層ごとに求められる役割に応じた評価項目及び基準等を定め、令和5年10月から運用を開始した。</p> <p>【主要施策 P21】</p> <p>③令和5年度研修計画に基づき、計画通りに研修を実施した。令和6年度の職員研修計画は、基本方針と連動した研修計画を策定した。</p> <p>研修の工夫として、令和5年度から実用的な「議会のしくみ」を学ぶ研修を実施し、議案等の作成や提出から可決に至るまでの流れを学ぶとともに、実際に本会議や委員会への</p>		<p>①「岩倉市職員人材育成推進委員会」において、引き続き基本方針に掲げる施策等に取り組むとともに、進捗状況や評価を毎年実施していく。</p> <p>②会計年度任用職員に、令和6年度から勤奨手当を支給する。能力評価に加え業績評価を行う必要があることから、適切な運用を図る。</p> <p>新しい能力評価制度について、令和6年度の評価結果を分析し、精度を高め公平公正な運用に努める。</p> <p>③基本方針を具現化していくための階層別研修や派遣研修を実施する。</p> <p>【6年度の重点施策】②</p>	
個別施策:②人事評価制度の適切な運用 <b>重点</b>									
内容	職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出し、効率的な行政運営につなげていくため、人事評価制度の適切な運用を図ります。								
個別施策:③職員研修等の充実						<p>③令和5年度研修計画に基づき、計画通りに研修を実施した。令和6年度の職員研修計画は、基本方針と連動した研修計画を策定した。</p> <p>研修の工夫として、令和5年度から実用的な「議会のしくみ」を学ぶ研修を実施し、議案等の作成や提出から可決に至るまでの流れを学ぶとともに、実際に本会議や委員会への</p>		<p>③令和5年度研修計画に基づき、計画通りに研修を実施した。令和6年度の職員研修計画は、基本方針と連動した研修計画を策定した。</p> <p>研修の工夫として、令和5年度から実用的な「議会のしくみ」を学ぶ研修を実施し、議案等の作成や提出から可決に至るまでの流れを学ぶとともに、実際に本会議や委員会への</p>	
内容	人材育成基本方針に基づき、意欲と情熱を持って新たな課題に取り組む柔軟な発想と高い能力を有する職員を育成するため、職員研修等の充実を図ります。								
主要事業	◆人事評価制度運用事業 ◆職員研修事業		庁内評価 上段:取組内容 下段:成果指標	(I)  (II)	B				

					傍聴も行う内容とした。 【主要施策 P22】	
市民評価	B	市民評価 判断理由・コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員のうち B10名</li> <li>・単位施策「(1) 弾力的な組織体制の構築」の進捗を評価するためには、組織に対する市民目線の評価に加え、職員目線での評価も重要と考える。総合計画の見直しの際など、成果指標の追加を検討してはどうか。</li> </ul>			